

公告第7号  
令和8年3月2日

パーソルキャリア健康保険組合  
理事長 松丸 友生



## 令和8年度保険料率決定のお知らせ

令和7年2月25日に開催された第13回組合会にて、令和7年度の保険料率が決定しましたのでお知らせいたします。

### 記

【令和8年度保険料率】

単位：‰

	一般保険料		調整保険料	健康保険料計	介護保険料	子ども・子育て支援金	保険料 合計
	基本保険料	特定保険料					
事業主	25.069	14.196	0.735	40.000	9.500	1.150	50.650
被保険者	25.069	14.196	0.735	40.000	9.500	1.150	50.650
計	50.138	28.392	1.470	80.000	19.000	2.300	101.300

適用日： 従業員については令和8年3月分保険料(4月給与控除分)から  
任意継続被保険者については令和8年4月分保険料からの適用となります。

### 【特定保険料について】

平成20年度より、一般保険料を「基本保険料」と「特定保険料」に分けて表示することが義務づけられました。この「特定保険料」は新たな高齢者医療制度の創設に伴い、それに係る健保組合からの支出（納付金等）を一般保険料の中で区分して明示したものです。

【参考：令和7年度保険料率】

単位：‰

	一般保険料		調整保険料	健康保険料計	介護保険料	保険料 合計
	基本保険料	特定保険料				
事業主	24.125	15.130	0.745	40.000	8.500	48.500
被保険者	24.125	15.130	0.745	40.000	8.500	48.500
計	48.250	30.260	1.490	80.000	17.000	97.000

以上